



平成 19 年 1 月 9 日

各 位

石川島播磨重工業株式会社
東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号
(コード番号) 7013
問合せ先 広報室長 坂本 譲二
T E L 03 (6 2 0 4) 7 0 3 0

募集株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 19 年 1 月 9 日開催の当社取締役会において、募集株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による募集株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 143,000,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 19 年 1 月 18 日(木)から平成 19 年 1 月 22 日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社（単独ブックランナー）及びみずほ証券株式会社（以下これら 2 社を併せて「共同主幹事会社」と総称する。）並びに大和証券エスエムビーシー株式会社及び三菱UFJ証券株式会社（以下共同主幹事会社と併せて「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金

ご注意: この文書は、当社の募集株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する募集株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

額との差額を引受人の手取金とする。

- (6) 申 込 期 間 平成 19 年 1 月 23 日(火)から平成 19 年 1 月 25 日(木)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 19 年 1 月 19 日(金)から平成 19 年 1 月 23 日(火)までとなる。
- (7) 払 込 期 日 平成 19 年 1 月 26 日(金)から平成 19 年 1 月 30 日(火)までの間のいずれかの日。すなわち、上記(6)に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は平成 19 年 1 月 26 日(金)となる。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本募集株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 伊藤源嗣に一任する。
- (10) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 21,450,000 株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、または本売出しそのものが全く行なわれない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 21,450,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行なう。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 伊藤源嗣に一任する。
- (9) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による募集株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 21,450,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
の 決 定 方 法
- (3) 増加する資本金及 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される
び資本準備金の額 資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 野村証券株式会社 21,450,000 株
割 当 株 式 数
- (5) 申 込 期 間 平成 19 年 2 月 23 日(金)または平成 19 年 2 月 26 日(月)のいずれかの
(申 込 期 日) 日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申

ご注意: この文書は、当社の募集株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する募集株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日の翌営業日とする。

- (6) 払込期日 平成 19 年 2 月 26 日(月)または平成 19 年 2 月 27 日(火)のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日の 2 営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 1,000 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本募集株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 伊藤源嗣に一任する。
- (10) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意:この文書は、当社の募集株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する募集株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

上記「2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、上記「1. 公募による募集株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である野村証券株式会社当社株主から 21,450,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、21,450,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行なわれない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 19 年 1 月 9 日（火）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 21,450,000 株の第三者割当増資（以下「第三者割当増資」という。）を、平成 19 年 2 月 26 日（月）または平成 19 年 2 月 27 日（火）のいずれかの日（ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日の 2 営業日後の日とする。）を払込期日（以下「第三者割当増資の払込期日」という。）として行なうことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から第三者割当増資の払込期日の 5 営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行なう場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行なわず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行なうことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村証券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行株式数の全部または一部につき申込みが行なわれず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、または発行そのものが全く行なわれない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,302,608,482 株
公募増資による増加株式数	143,000,000 株
公募増資後の発行済株式総数	1,445,608,482 株
第三者割当増資による増加株式数	21,450,000 株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	1,467,058,482 株（注）

（注）上記「3. 第三者割当による募集株式発行」の発行募集株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意: この文書は、当社の募集株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する募集株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 61,560,141,000 円について、設備資金に 32,000 百万円、新型航空機エンジンに関わる初期投資や研究開発資金に 7,500 百万円、残額については借入金返済資金に充当いたします。

戦略事業領域における収益基盤の更なる強化・拡大を図るべく、増産対応に向けての生産設備の拡張と試験設備の能力増強のため、航空機エンジン事業においては 23,000 百万円を、車両用過給機事業においては 4,500 百万円を充当し、また、新型航空機エンジンの事業参入に関わる初期投資に 4,000 百万円を充当する予定です。

同時に更なる収益源の構築を図るべく、高い市場成長性が見込まれるエネルギー事業における加圧水型軽水炉(PWR)分野への参入を目的とした設備投資に 1,500 百万円、研究開発投資に 3,500 百万円を充当し、安定収益の見込まれる東京都江東区に保有する豊洲地区不動産の再開発事業に向けた設備投資に 3,000 百万円を充当する予定です。

また、有利子負債の圧縮により財務体質の改善を図り、企業体質の強化向上に努めるべく、残額を借入金返済の一部に充当する予定です。

なお、平成 18 年 11 月 30 日現在（ただし、当社子会社については平成 18 年 9 月 30 日現在）、当社の設備投資計画は以下のとおりとなっております。また、資金調達方法欄については、今回の増資資金を含めて記載しております。

ご注意: この文書は、当社の募集株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する募集株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 相馬工場	福島県相馬市	航空・宇宙	航空エンジン製造設備整備	13,149	10,332	増資資金及び自己資金	16.3	21.3
当社 瑞穂工場	東京都西多摩郡	航空・宇宙	航空エンジン製造設備整備	5,459	641	増資資金及び自己資金	17.3	21.3
当社 横浜第一工場	神奈川県横浜市	エネルギー・プラント	原子力機器製造設備整備	328	176	増資資金及び自己資金	18.3	21.3
当社 横浜第二工場	神奈川県横浜市	機械	産業機械製造設備整備	210	201	自己資金	16.4	19.3
当社 愛知工場	愛知県知多市	物流・鉄構	鉄構物製造設備整備	435	258	自己資金	18.4	19.3
当社 相生工場	兵庫県相生市	エネルギー・プラント	ボイラ製造設備整備	859	473	自己資金	17.3	19.3
当社 呉第二工場	広島県呉市	航空・宇宙	航空エンジン製造設備整備	1,495	631	増資資金及び自己資金	17.3	21.3
当社	東京都江東区	その他	豊洲地区遊休地再開発 (更地化費用含む)	31,508	24,084	増資資金及び自己資金	17.3	19.9
当社	神奈川県横浜市	機械	車両用過給機用エンジニアリングセンター	1,461	235	増資資金及び自己資金	18.4	20.9
当社		その他	従業員宿舍及び厚生設備整備	130	2	自己資金	18.4	19.3
当社		その他	不動産賃貸物件整備	165	5	自己資金	18.4	19.3
新潟原動機(株) 太田工場他	群馬県太田市他	エネルギー・プラント	原動機製造設備整備	1,227	407	自己資金	18.4	18.12
(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド 横浜工場他	神奈川県横浜市 他	船舶・海洋	船舶建造修繕設備整備	4,066	1,301	リース並びに自己資金	18.4	19.3
(株)ティ・エフ・アイ		その他	リース資産	1,079	598	銀行借入	18.4	18.10
石川島興業(株)		その他	賃貸マンション建設	1,540	-	当社から借入	18.4	19.12
石川島汎用機械(株) 新町工場	長野県上伊那郡	機械	車両用過給機製造設備	1,280	690	増資資金及び自己資金	17.12	20.3

(注)1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記手取金の使途に記載している投資予定額欄の総額は、平成18年度の状況であります。

3 上記手取金の使途に記載している投資予定額欄の総額の平成19年度以降の状況は以下のとおりであります。

相馬工場 平成20年3月期 4,436百万円, 平成21年3月期 6,109百万円, 完了予定 21.3

瑞穂工場 平成20年3月期 1,013百万円, 平成21年3月期 278百万円, 完了予定 21.3

横浜第一工場 平成20年3月期 2,010百万円, 平成21年3月期 110百万円, 完了予定 21.3

呉第二工場 平成20年3月期 2,077百万円, 平成21年3月期 1,319百万円, 完了予定 21.3

車両用過給機用エンジニアリングセンター 平成20年3月期 479百万円, 平成21年3月期 360百万円, 完了予定 20.9

石川島汎用機械(株)新町工場 平成20年3月期 2,500百万円, 完了予定 20.3

4 投資予定額欄の既支払額の判定時点は、当社が平成18年11月30日、子会社が平成18年9月30日となっております。

ご注意: この文書は、当社の募集株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する募集株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 業績に与える見通し

強化事業の更なる収益の拡大ならびに財務基盤の強化を通じて業績に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分については、安定的な配当を行なうことを重視するとともに、その安定配当の実施を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実に配慮して行なうことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当決定にあたっての考え方は上記(1)のとおりであります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましても今回の資金調達と合わせ、今後積極的な事業拡大を図るために、有効かつ効率的な投資をしてみたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (連結)	△29.67円	1.56円	3.93円
1株当たり年間配当金	－円	－円	2.0円
実績配当性向	－%	－%	49.16%
株主資本当期純利益率	－%	1.43%	3.27%
株主資本配当率	－%	－%	1.61%

(注) 1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益(連結)を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。
2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
始 値	112円	161円	170円	374円
高 値	195円	193円	417円	429円
安 値	103円	137円	147円	287円
終 値	163円	173円	373円	393円
株価収益率	－倍	110.81倍	95.00倍	－

(注) 1. 平成19年3月期の株価については、平成19年1月5日現在で表示しています。
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値です。なお、平成16年3月期に関しては、当期純損失を計上しているため、株価収益率は表示しておりません。

以 上

ご注意: この文書は、当社の募集株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する募集株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。